

資料1 計画改定における施策関連表

| 環境目標 | 取組みの方向性 | 対応する前期施策(番号※) |
|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 1 みんなが考え、協働して環境保全に取り組む三鷹を実現する | 1 環境を大切にする三鷹市民としておおいに学ぼう | 20 |
| | 2 環境保全活動のコミュニティを広げよう | 19 |
| | 3 新たな環境問題に対しても、三者が協働し積極的に対策に取り組もう | 17 |
| 2 健康で安全・安心に生活ができる三鷹を実現する | 1 公害がなく安心して暮らせるまちをつくろう | 2,3,4,5,6 |
| | 2 有害化学物質がでない安全なまちをつくろう | 1 |
| 3 都市と緑が共生し、美しいまち並みがある三鷹を実現する | 1 都市と自然が調和した、優れた景観のあるまちをつくろう | 7,13 |
| | 2 環境にも人にもやさしい安全に暮らせる生活空間を確保しよう | 21 |
| | 3 歴史・文化が感じられるまちをつくろう | 該当なし |
| 4 緑と水が身近に感じられ、豊かな自然を守りぬく三鷹を実現する | 1 緑と水が豊富な、生き物と共生するまちをつくろう | 4 |
| | 2 水の循環があるまちをつくろう | 4,7 |
| | 3 土の恵みを存分に受けられるまちをつくろう | 8 |
| 5 より強力に循環型社会の形成に取り組む三鷹を実現する | 1 ごみの減量化・資源化・適正処置が進んだまちをつくろう | 11,12 |
| | 2 持続可能なエネルギーを利用しよう | 9,10 |
| | 3 地球温暖化の防止に向けた徹底した取組みを進めよう | 3,9,16 |
| | 4 ヒートアイランド現象の緩和など住み心地の良い都市空間を形成しよう | 7,15 |

■前期計画における21の施策(番号※)

| | |
|----------------------|---------------------------------|
| 1 化学物質による汚染防止対策 | 11 環境負荷の少ない購買の実現 |
| 2 騒音・振動及び近隣公害対策 | 12 ごみの減量・資源化 |
| 3 自動車利用を抑制する交通体系の構築 | 13 環境保全型の建設・整備事業の推進 |
| 4 水の循環 | 14 酸性雨対策 |
| 5 大気の循環 | 15 地球上の森林資源の保全 |
| 6 土の循環 | 16 地球温暖化防止への行動 |
| 7 緑の循環 | 17 協働による環境保全の推進 |
| 8 循環型農業の推進 | 18 環境負荷低減の管理システムの構築 |
| 9 省資源と省エネルギーの推進 | 19 円滑な環境情報の整備 |
| 10 未利用資源・未利用エネルギーの活用 | 20 環境学習の推進 |
| | 21 良好な環境による健康づくりと、環境保全を介した福祉の推進 |

資料2 三鷹市環境基本計画改定の経緯

| | |
|--------------------------------------|--|
| 平成 18 年 3 月 28 日(火) | 第 1 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・委員の委嘱 ・会長、副会長の互選 ・三鷹市環境基本計画の改定について |
| 平成 18 年 5 月 22 日(月) | 第 2 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・三鷹市の環境課題について |
| 平成 18 年 6 月 26 日(月) | 第 3 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・三鷹市環境基本計画の基本的な考え方について ・三鷹市の現状について（環境データ、施策進捗状況） ・三鷹市環境基本計画の方向性について（基本的な考え方・現状と課題） |
| 平成 18 年 8 月 9 日(水) | 第 4 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・三鷹市環境基本計画素案検討資料（第 1 章～第 3 章たたき台）について ・三鷹市環境基本計画の構成、枠組み等について（基本的な考え方・現状・課題から考える目標と枠組みなど） |
| 平成 18 年 8 月 28 日(木) | 第 5 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・三鷹市環境基本計画素案検討資料（素案のたたき台：第 1 章～4 章）について ・三鷹市環境基本計画（素案）について（第 1 章～第 3 章までの修正確認→素案としての原案確定、「第 4 章 環境施策の展開」の内容検討） |
| 平成 18 年 9 月 7 日(木) | 第 2 回 三鷹市環境保全審議会 ・市民検討会議の進捗状況について |
| 平成 18 年 9 月 28 日(木) | 第 6 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・三鷹市環境基本計画素案資料（第 1 章～第 4 章のたたき台）について |
| 平成 18 年 11 月 14 日(火) | 第 7 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・三鷹市環境基本計画素案資料（第 1 章～第 6 章のたたき台）について |
| 平成 18 年 12 月 1 日(金) | 第 3 回 三鷹市環境保全審議会 ・三鷹市環境基本計画改定について |
| 平成 18 年 12 月 27 日(水) | 第 8 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・三鷹市環境基本計画（改定）素案 第 7 章について ・三鷹市環境基本計画（改定）素案 第 7 章の内容検討 ・素案検討資料に寄せられた意見への対応について ・三鷹市環境基本計画（改定）素案 全体の内容検討 |
| 平成 19 年 1 月 26 日(金) ～ 2 月 15 日(月) | パブリックコメント ・三鷹市環境基本計画（改定）素案の意見募集 |
| 平成 19 年 2 月 26 日(月) | 第 9 回 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議 ・三鷹市環境基本計画（改定）素案について ・概要版について |
| 平成 19 年 3 月 9 日(金) | 第 4 回 三鷹市環境保全審議会 ・三鷹市環境基本計画改定について |
| 平成 19 年 3 月 27 日(火) | 第 5 回 三鷹市環境保全審議会 ・三鷹市環境基本計画改定について（諮問） |
| 平成 19 年 3 月 27 日(火) | ・三鷹市環境基本計画改定について（答申） |

資料3 三鷹市環境基本計画改定市民検討会議名簿

| | 氏名 | 選出区分 |
|------|--------|-------------|
| | 山口 金哉 | 一般公募（一般市民） |
| | 佐久間 宗男 | 一般公募（一般市民） |
| | 河本 美代子 | 一般公募（一般市民） |
| | 市川 笑子 | 一般公募（一般市民） |
| | 駒林 矩子 | 一般公募（非営利団体） |
| | 千野 咲子 | 住民協議会推薦 |
| | 中野 亨子 | 住民協議会推薦 |
| 副委員長 | 森 眞佐子 | 消費者団体推薦 |
| | 家迫 靖 | 商工会推薦 |
| | 小林 雅司 | 農協推薦 |
| 委員長 | 朝倉 暁生 | 学識経験者 |

資料4 用語解説

【ア行】

●アイドリングストップ

自動車の人待ち、荷下ろしなどの駐停車時に不必要なアイドリング（エンジンを空転させること）を自粛すること。

●アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物である。軟らかく、耐熱・対磨耗性にすぐれているため、ボイラー暖房パイプの被覆、自動車のブレーキ、建築材など広く利用されていた。しかし、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、WHO（世界保健機関）ではアスベストを発ガン物質と断定され、日本でも、大気汚染防止法により、1989年に「特定粉じん」に指定され、使用制限または禁止されるようになった。

●一酸化炭素（CO）

炭素化合物が不完全燃焼するか、炭酸ガスが赤熱した炭素と接触する時に生ずる無色、無臭の空気より少し軽い有毒ガスである。生理上極めて有毒で血液中のヘモグロビンと結合して酸素の補給を阻害し、中枢神経をマヒさせたり、貧血症を起こしたりする。

主な発生源は、自動車排出ガスである。

●インセンティブ

ものごとに取り組む意欲を、報酬を期待させて外側から高める働き。意欲刺激。誘因。

●雨水小型貯留槽

屋根に降った雨水を貯める小型のタンク。三鷹市では、雨水小型貯留槽を設置した場合に、貯留槽本体購入価格の一部を助成している。

●雨水浸透ます

地下水の涵養を図るため、雨水を地下に浸透しやすくするための設備

●雨水貯留浸透施設

雨天時における河川への放流抑制と地下水の涵養を図るため、雨水の貯留機能と地下への浸透機能を兼ね備えた設備

●エコドライブ

急発進、急加速をしない、不要な荷物の積載をやめる、不必要なアイドリングを行わない、適正な経済的速度で走行するなど、自動車排出ガスを抑制する運転のこと。

●エコミュージアム

伝統的な博物館とは異なり、人々が生活する一定の空間すなわち地域を「博物館」として捉え、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした新しい概念の博物館。また、その運営は、市民の参画を原則としている。

●エコ野菜地域循環モデル事業

地域内における農産物の生産・消費・資源化の循環モデルを構築することにより、循環型社会の形成推進に向けた普及・啓発を行なうことを目的とした事業。具体的には、中原保育園、大沢台小学校から出る給食残渣を業務用生ごみ処理機にてコンポスト化し、公園や街路樹の剪定枝葉とともに、堆肥化センターにて自然熟成により良質な堆肥を生産している。できた堆肥を利用して、市内農家でエコ野菜栽培を行い、できた野菜は市内の保育園・学校等で消費している。

●オープンガーデン

イギリスで生まれたもので、一般の人に鑑賞してもらうために開放した個人の庭で、庭を楽しむ人たちの交流の場となっている。

●温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める動きがある。これらのガスを温室効果ガスという。

温室効果ガスにより地球の平均気温は約 15°C に保たれているが、仮にこのガスがないと -18°C になってしまう。

産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、「温室効果」が加速されている。97年の第三回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）で採択された京都議定書では、地球温暖化防止のため、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほか HFC 類、PFC 類、SF₆ が削減対象の温室効果ガスと定められた。

【力行】

●街区公園

都市公園の種別の一つで、主として街区内の居住するものの利用に供することを目的とする公園（誘致距離 250m）

●環境学習

人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境の保全に対して責任ある行動がとれるようにすることを目的として、環境に関することを学ぶこと。

●環境家計簿

ライフスタイルの見直しを目指して、日々の生活において、環境に負荷を与える行動や環境により影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化したり、収支決算にあうように一定期間の集計を行ったりするもの。家庭における電力、ガス、水道などのエネルギーや資

源の消費量、廃棄物の排出量などを定期的に記録する帳簿など。

●環境基準

環境基準とは、環境基本法で「大気の汚染、水質汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であると定められている。

これは、行政上の目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なる。

●環境基本法

平成 5(1993)年 11 月 19 日に公布、施行。環境の保全についての基本理念として、「環境の恵沢の享受と継承等」「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」「国際的協調による地球環境保全の積極的推進」の 3 つの理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の環境の保全に係る責務を明らかにしている。

●環境配慮制度

「三鷹市まちづくり条例」に基づき、市内で開発事業を行う事業者に対して、環境配慮を要請する制度。対象となる事業者は、開発事業を行う際の環境保全等の対策について市が定めた指針（環境配慮指針）に基づいて、環境との調和を図り、環境の負荷を少なくすることが求められる。

●環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障の原因となるおそれのあるもの。工場からの排水、排ガスはもとより、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、通常の事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じている。

●環境マネジメントシステム

企業や行政などが自ら環境方針や行動計画を定め、実施、点検及び見直しという一連の行動を継続的に行い、事業活動に伴う環境負荷や環境リスクを低減する経営システム。ISO14000 シリーズは環境マネジメントシステムの国際規格のひとつである。

●近隣公園

都市公園の種別の一つで、主として近隣に居住するものの利用に供することを目的とする公園（誘致距離500m）

●グリーン購入

環境への負荷が少ない商品やサービスを優先的に購入すること。

●景観計画

景観法に基づき良好な景観の形成に関し規制のあり方を明確にする計画

●建築協定

土地の所有者や借地権者等が、一定の区域を定めて、その区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備に関する基準について締結する協定

●コアミュージアム

中核博物館。伝統的な博物館では郷土資料館系の博物館に相当する施設

●公園ボランティア制度

5人以上の市民等のボランティア団体が、公園ボランティアとして道路や公園等の美化活動などの日常的な維持管理を行う場合に、清掃用具を支給する制度

●公害

公害とは、環境基本法によれば、「環境保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康または生活環境に係る被害が生ずること」をいう。この「生活環境」には、人の生活に密接な関係のある財産、動植物とその生育環境が含まれる。

●光化学オキシダント (Ox)

オゾン、アルデヒド、PAN（パーオキシアセチルナイトレート）など光化学反応により生成される物質を総称してオキシダントといい、光化学オキシダントの主成分である。

光化学オキシダントは、夏の陽射しが強く、風の弱い日に発生しやすく、その影響は目や喉の皮膚粘膜をおかし、植物障害や視覚障害など広範囲にわたる。

●コージェネレーションシステム

発電と同時に発生した排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システム。これにより、総合熱効率の向上を図る技術。火力発電など、従来の発電システムにおけるエネルギー利用効率は40%程度で、残りは排熱として失われていたが、コージェネレーションシステムでは理論上、最大80%の高効率利用が可能となる。

北欧などを中心に、地域熱供給などで広く利用されている。日本では、これまで主に、紙パルプ、石油化学産業などの産業施設において導入されていたが、近年はオフィスビルや病院、ホテル、スポーツ施設などでも導入されつつある。二酸化炭素の排出削減策としても注目されている。

●こどもエコクラブ

環境省（旧環境庁）が平成7年度から実施している子どもたちの地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援する事業。クラブへ参加できるのは小中学生で、数人から二十人程度のメンバーとサポーター（大人の指導者のこと）が一組となる。参加するとガイドブックやバッジ、ニュースレターが配布される。

●コミュニティ・ガーデン（地域庭園）

地域の共有の庭として公共施設などを利用し、市民参加により緑化から管理運営までを行い、地域の緑をつくり育てるもの

【サ行】

●サイクル・アンド・バスライド

最寄の駅やバス停まで自転車で行き、電車やバスに乗り継ぐ移動方式。

●シックハウス症候群

家を新築やリフォームした時などに、居住者が皮膚や目、気管支などの皮膚・粘膜刺激症状及び全身倦怠感、めまい、頭痛などの自覚症状を訴える場合がある。その室内空気を採取・分析すると、建材や内装材から発生したホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物が比較的高濃度にしばしば検出される。こうした化学物質による室内空気汚染が原因と考えられる皮膚・粘膜刺激症状などの健康障害を一般にシックハウス症候群と呼ぶ。

●自然環境保全地区

「三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例」に基づき指定される地区で、とくに自然環境を守ることが必要な一定規模以上の樹林地、水辺地、傾斜地などが指定される。一定期間について、環境を破壊するような行為が禁じられるが、維持費用の一部が助成される。

●自然率

樹林地、草地、農地、水面、裸地及びその他の空地を含めた自然面の合計が、単位面積に占める割合

●市民農園

レクリエーションなどの余暇活動として、市民が農作物を栽培することができるよう設置された農園。市民農園整備促進法に基づくもの、特定農地貸付法のように地方公共団体、農業協同組合等が開設するものがある。その他、任意に農園利用契約だけによるものがある。

●市民緑地制度

民有地の緑地を身近な緑として確保していくために、「都市緑地保全法」に基づき、地方公共団体又は緑地管理機構が土地の所有者との契約により、住民が利用できる緑地を設置・管理する制度。当該緑地に対しては、相続税等について税の優遇措置が講じられる。

●市民緑化

市民等で構成する団体が区域を定めて緑化を行う活動。5人以上のグループが、接道部においてプランターなどを利用して行う花植え活動に対し、緑化用品の支給による支援が行われている。

●社寺林

神社や寺院の境内に存在する森や林。鎮守の森と俗称され、地域を象徴する緑として機能している。

●循環型社会

資源循環型社会とも言い、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会など対比して使われる。太陽光や風力などの再生可能エネルギーの使用や、水や鉱物資源、石油資源などが何度も社会の内部を循環する環境への負荷の少ない社会を言う。

●省資源・省エネルギー

石油や石炭、森林などの希少で限りある資源・エネルギーの枯渇を防ぐため、その消費の削減を図り、無駄をなくし、効率的に利用すること。また、再利用・再生利用したりすること。

●水系再生ネットワーク

水源と平常時流量の減少した河川を、かつての水路を復活、活用して結び、水量を確保していくという考え方（「東京都水循環マスタープラン」）

●水素イオン濃度（pH）

水の酸性及びアルカリ性の度合いを示す値で、pH 値7が中性で、この値より大きい時がアルカリ性、小さい時が酸性である。

●生態系

ある地域に生育・生息する多様な生物とそれらの生活空間である大気、水、土、太陽エネルギーなどが有機的につながったものをいう。生物は、生産者（植物）、消費者（動物）、分解者（細菌や微生物）から成り立ち、これらの生物や大気、水、土などの資源の間でエネルギーや物質が循環している。

●生産緑地制度

農林漁業との調整を図りつつ、良好な都市環境を形成するために、市街化区域内の農地、採草放牧地、森林、池沼等のうち、公害や災害の防止など良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公園緑地などの公共施設等敷地の土地として適しているものを、都市計画法に基づく地域地区として指定する制度。当該地区に対しては、建築等の制限が課せられるが、一方、税の優遇措置が講じられる。また、当該地区は、営農を条件としているが一定の場合には買取りの申し出ができることとされており、この場合は地方公共団体等が他に優先して買取りができることとなっている。

●生物化学的酸素要求量（BOD）

生活環境項目の1つであり、河川水や工場排水、下水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すので、水の中に含まれる有機物が一定時間、一定温度のもとで微生物によって生物化学的に酸化されるときに消費される酸素の量をいう。単位はmg/lで表示され、数値が大きいほど汚濁の程度が高い。

●接道部緑化助成制度

接道部の緑化を行おうとする場合に、必要な経費の一部を助成する制度。1,000㎡以上の敷地の事業所等に対して助成を行う「事業所等緑化助成制度」と、1,000㎡未満の敷地の住宅等に対して助成を行う「接道部緑化（生け垣）助成制度」がある。

●雑木林

自然林が災害や伐採によって破壊された後に、萌芽や実生によって再生した林（二次林）のうち、スギやヒノキ等の用材林を除いた樹林。雑木林は、薪炭材の供給源や落ち葉の堆肥化など、人々の生活と共に成立してきたものであり、一般的に武蔵野の雑木林と言われるクヌギ・コナラの薪炭林は、その典型である。

●SOHO

「Small Office / Home Office」の略称。企業のテレワーカー、独立した小規模事業者及び個人事業者、在宅、副業型ワーカーを指す。業務でインターネットなどIT、デジタル情報通信を積極的に活用する「時間と場所に制限されない新しいワークスタイル」とされる。

【夕行】

●ダイオキシン類

水素、炭素、酸素、塩素の化合物であるポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン（PCDD）と、ポリ塩化ジベンゾ-f-ダイオキシン（PCDF）をまとめた「ダイオキシン類」

の通称である。ポリ塩化ビフェニール(PCB)のうち、ダイオキシン類と類似の生理作用をもつコプラナーPCB(Co-PCB)と呼ばれる一群の物質も含まれることになった。

ダイオキシン類には、動物実験から、強い急性毒性があることが分かっている。また、慢性毒性(長期間、微量を摂取した場合の毒性)としては、発がん性などが確認されているほか、生殖障害や免疫機能の低下といった毒性をもつという研究報告もある。

ダイオキシン類は、塩素を含むプラスチックやビニール製品など様々な物質が混在している廃棄物などが、低温で不完全燃焼を起こしたときに非意図的に発生するとされているが、その生成過程は必ずしも十分には明らかにされてはいない。

●多自然型工法

動植物のさまざまな生態の保全・創出に配慮し、瀬や淵など変化のある水辺環境の創出や覆土による植生の維持、落差の穏やかな魚道の設置など工夫を施した工法

●地球温暖化

物の燃焼に伴ってできる二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃す赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。このような温室効果ガスの大気中の濃度が高くなることにより、地表面の気温が上昇し、このままでは、21世紀には2度から3度、地球の平均気温が上がってしまうと予測されている。

●地区計画

都市計画法に基づき、市街地の良好な環境形成を図るため、一定の地区を単位として公園等の配置や建築物のつくり方について、住民の意向をもとに定める制度

●地区公園

都市公園の種別の一つで、主として徒歩圏内に居住するものの利用に供することを目的とする公園(誘致距離1km)

●低公害車

主に、ガソリンや軽油に代わる燃料をエネルギーとする自動車のことで、電気自動車、メタノール車、天然ガス車がある。また、制動時に生じる運動エネルギーを電気または油圧ポンプに回収蓄電・蓄積する補助動力を備えたハイブリッド車も低公害車に含まれる。

●透水性舗装

雨水等の表流水の流出抑制と地下水の涵養を図るため、地下に雨水が浸透できるような構造や材質を使用した舗装のこと。

●特別緑地保全地区

良好な都市環境を確保するために必要な樹林地、草地、水辺地、岩石地など、自然環境を形成している土地について定める都市計画法に基づく地域地区の一つ。地区内において法律に定められた一定の行為を行おうとするときは、都道府県知事の許可が必要となっている。

●都市公園

都市公園法に基づき設置される公園

●都市生活型公害

大都市地域を中心とする窒素酸化物による大気汚染、生活排水による河川の汚濁、近隣騒音などの公害。

●トラスト(ナショナルトラスト)

イギリスで始まった運動で、住民などから集めた資金で土地を買取ることによって自然環境を守っていかうとするもの

●トランジット・モール

モールとは、単なる通行のための道ではなく、広場や

ベンチなどのストリートファニチャー（ベンチ、街路灯、くず入れなど、楽しく散策することができるようにするための施設）を配して、憩い、遊び、集い等の機能を付加したものをいう。

また、一般の自動車交通を排除して、バス・路面電車など公共交通機関を配して、歩行者の安全と交通手段の双方を確保したものをトランジット・モールという。

【ナ行】

● 二酸化硫黄（SO₂）

燃料中の硫黄が酸化燃焼され二酸化硫黄として排出される。無色、刺激臭のある気体で粘膜質、特に気道に対する刺激作用が重視されている。

発生源としては、重油燃焼ボイラー、硫酸工場、製油所、ごみ焼却場などがある。

● 二酸化窒素（NO₂）

赤褐色で特異な刺激性の臭いがする気体で、呼吸器の細菌感染等に対する抵抗力を弱め、呼吸器系に刺激を与える。また、難溶性のため肺胞まで達し、肺水腫を引き起こすことがある。

【ハ行】

● パーク・アンド・バスライド

最寄の駅やバス停まで自家用車で行き、電車やバスに乗り継ぐ移動方式。周辺部から中心部への流入自動車量を減らすことを目的としたシステムで、通常は周辺部のバス停付近や鉄道駅周辺に自家用車専用の駐車場を設け、利用者がそこで鉄道や路線バスに乗り換え、目的地に向かうことを指す。

● 廃棄物

廃棄物とは、その物を占有している者が自ら利用し、又は他人に有償で売却することができないため不要となった物をいい、ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油などの固形状又は、液状のものをいう。

廃棄物の中には、主として家庭から発生する厨芥などの一般廃棄物と、主として工場から発生する汚泥などの産業廃棄物の二つに大別される。

● 花いっぱい運動

市民参加によりコミュニティセンターや街角のフラワーポットなどの花植えを行う活動

● バリアフリー

高齢者や障害者が、生活するうえで障害になっている部分を除去すること。

最近では、障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられるようになった。

● ヒートアイランド現象

市街化の進展による緑地の減少やエネルギー消費の増大などによって、都市部の気温が郊外に比べて高くなる現象。等高線を描くと、温度の高いところが「島」のように見えることから、ヒートアイランド（熱の島）と呼ばれている。

● ビオトープ

生物を意味する「Bio」と場所を意味する「Topo」を合成したドイツ語であり、「生物の生息に適した場所」を意味する。

植生豊かな水辺や雑木林が、その代表例であり、また開発事業などに際して積極的に保全、回復、創出が図られる野生生物の生育・生息環境という意味でも用いられる。

● PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）

通称PRTR法は、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれての移動量を、事業者が自ら把握して県を

經由して国に届け出、国は、事業者からの届出や統計資料を用いた統計に基づいて排出量・移動量を集計・公表する仕組みである。

●PCB含有照明器具

PCBは、ポリ塩化ビフェニールの略で、絶縁性が高く、電気的特性に優れていることから、電気機器の絶縁油としてトランスやコンデンサーなど様々な用途に使用されていたが、環境中で難分解性であり、生物に蓄積しやすく、かつ慢性毒性がある物質であることが明らかになり、製造、輸入が禁止された。

PCB使用照明器具は、このPCBを使っている安定器が含まれた照明器具で、昭和32年から昭和47年8月までの間に製造されていたが、昭和47年9月に製造・販売を中止し、以降の照明器具には使用されていない。

しかしながら、近年、全国各地で落下事故が生じ、早急な取替えが求められていたところであり、このため、平成12年11月28日の閣議了解により、「原則として、平成13年度末までに交換を終える等の対策を講じる。」との決定がなされた。

●風致地区

都市計画法に基づく地域地区の一つで、都市環境の保全を図るために風致の維持が必要である良好な自然的景観を形成している土地の区域について定める。

●萌芽更新

伐採した切り株から伸びてくる新たな芽を育て、樹木として仕立て更新する方法で、雑木林においては、15年程度ごとに伐採と萌芽更新を繰り返し、伐採木は薪炭として利用していた。

●浮遊粒子状物質（SPM）

浮遊粒子状物質は、粒径10 μ m（ミクロン）以下の極めて微細な粒子をいう。

90%が燃えかすの炭素であるといわれ、自動車の排出ガス中の鉛や精錬所などから排出される重金属類も多く含まれている。

●保存樹木、保存樹林

自然環境の保全、美観及び風致を維持するため、「三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例」に基づき、一定規模以上を有する樹木、樹林、並木について指定するもので、維持費用の一部が助成される。

【マ行】

●三鷹ネットワーク大学

三鷹市が市政運営の基本として掲げる協働のまちづくりを具現化する取り組みとして、高等教育機関が持つ知的資源、最新の情報等を活用し、さらに市民の皆さんと第一線の研究者、民間企業の方々、そして三鷹市を始めとした行政関係者が交流し、学習の機会や共同研究の場などを通じて、社会に広がる課題を解決し、地域のまちづくりや新事業創出など産業の活性化を図ろうという事業。

●緑と水の環境整備重点地区

「三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例」に基づき指定される地区で、緑と水の環境整備を重点的に推進する必要があると認められる地区について指定する。

●緑の協定

良好な環境を確保するため、「三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例」に基づき、民有地における緑地の配置や面積などについて、市長と市民又は事業者が締結する協定

【ヤ行】

●屋敷林

主に孤立して存在する農家等において、防風、防火、防塵、防雪並びに自家用の燃料、堆肥等用として、屋敷の周りに植栽された樹林。関東平野では武蔵野のケ

ヤキなどが代表的な例であり、それぞれ独特の地域景観をつくりだしている。

●有害化学物質

フロンや有機塩素系化合物、ダイオキシン等、環境中での分解性が著しく低く、人体に悪影響を及ぼす物質（化学成分）を指す。

●ユニバーサルデザイン

バリアフリーは、障害のある人の生活に及ぼす障害を取り除くことをめざしていたのに対し、ユニバーサルデザインは障害のある人を特別に対象とするのではなく、すべての人に使いやすい製品、環境、情報のデザインをめざす

【ラ行】

●ライフスタイル

従来、衣食住を中心とした生活を生活様式と呼んできたが、衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶりを含めてライフスタイルと呼ぶようになった。

●緑地保全地域（都市緑地法）

無秩序な市街地化の防止又は公害・災害の防止のため適正に保全する必要がある相当規模の緑地、地域住民の健全な生活環境を確保するため適正に保全する必要がある相当規模の緑地を対象に、都市計画法の地域地区の一つとして定められる。地域内において法律に定められた一定の行為を行おうとするときは、都道府県知事への届出が必要となっている。

●緑地保全地域制度（東京都条例）

東京における自然の保護と回復に関する条例（東京都条例）に基づき指定される地域で、樹林地、水辺地等が単独で、又は一体となって自然を形成している市街地の近郊の地域で、その良好な自然を保護することが必要な土地の区域。地域内において条例に定められた

一定の行為を行おうとするときは、知事の許可が必要となっている。

●緑被率

樹林地、草地、農地といった直接的に地表面が植物で覆われている緑被地の合計が、単位面積に占める割合

●緑化基準

「三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例」に基づき定められた公共施設・民間施設における緑化の目標、方法等に関する基準

●緑地協定

良好な環境を確保するため、都市緑地法に基づき土地所有者などが結ぶ緑化に関する協定

●緑化地域

都市計画において定める区域の一つで、建築物の敷地内の緑化を推進する必要がある区域について決定する。緑化地域に関する都市計画には、建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合の最低限度が定められる。

●レンタサイクル

駅やバス停、市街地中心部などで、自転車を貸し出すことで不特定多数の利用者が効率的に自転車を利用できるシステム。必要な時に必要な人が利用できるため、放置自転車対策や中心市街地の活性化につながると期待される。

【ワ行】

●ワークショップ

地域に関わる多様な立場の人々が計画プロセスに参加するまちづくりの方法のこと。

参加者が共通して理解できる各種の共同作業や勉強会等を通じて、計画策定を行う方法である。